

福井県の原子力安全の軌跡

—— 原発立地の福井に「安全神話」はない ——

福井県

福井県の原子力発電所は、これまで40年あまり、一瞬たりとも休まず関西地域の電力の4割（直近51%）を供給し、経済と社会の発展に大きく貢献してきました。

福井県は、原発の安全を国や事業者任せにせず、県自らが、昼夜を問わず厳しく監視し、安全と安心を実現してきました。それにより、関西地域への放射性物質の放出などの事故は一度も発生していません。

福井県独自の組織・人員体制をつくり、国や電力事業者を厳格に監視

自らの技術的専門知識を蓄積。迅速な通報連絡・情報公開・立入調査などを実行

- 全国に先駆けて原子力の専門職員を採用(昭和47年)
- 全国初の「原子力安全対策課」を設置(昭和52年)。現在、全国最多22名の専門職を配置
- どのような軽微な事象についても、絶えず電力事業者から報告を求め、県が直接、住民に状況を説明
- 原子力の課題を技術的観点からチェックする「福井県原子力安全専門委員会」を設置(平成16年)
- 県議会では原子力に関する特別委員会を設置(昭和37年)し、様々な原子力課題を集中審議
- 高経年化、もんじゅ、プルサーマルなどの課題に全国で最初に直面し、国民理解を得ながら課題を解決
- 県、関係市町、各種団体等からなる「県原子力環境安全管理協議会」で、定期的に運転状況を確認し、課題を協議

独自の放射線モニタリング・情報ネットワークシステムにより、発電所周辺の環境を徹底監視

- 原子力環境監視センターが空気中の放射線量を24時間監視(モニタリングポスト80か所は全国最多)
- 発電所の運転状況や放射線情報を県民に公開する原子力専用のネットワークシステムを整備

福井県の提言が、電力事業者の安全対策や国の安全規制に反映

様々な事故やトラブルを経験。これを安全対策の充実強化に反映

(初動対応)

- ・県衛生研究所の環境モニタリングにより漏えいを発見(敦賀1号機放射性廃液漏えい事故 昭和56年4月)
- ・事故映像を県の立入調査により最初に公表、事故の実態を明らかにした。(もんじゅナトリウム漏えい事故 平成7年12月)

(安全対策)

- ・漏えい防止堰等の設備改善(敦賀1号機放射性廃液漏えい事故 昭和56年4月)
- ・新型蒸気発生器への取替え(美浜2号機蒸気発生器細管破断事故 平成3年2月)
- ・ナトリウム漏えい監視システム等の改造工事(もんじゅナトリウム漏えい事故 平成7年12月)
- ・原子力事業本部を現地に移転させ、再発防止を強化(美浜3号機2次系配管破損事故 平成16年8月)

福井県の提言により強化された安全ルール

- 事故やトラブル情報を地元自治体に通報・連絡するルールを確立
- 運転年数が30年を超えた原子炉の安全対策(高経年化対策)の充実強化
- 発電所ごとの国の保安検査官の常駐 など

「福井では福島原発のような事故は決して起こさせない」覚悟で迅速に対処

発電所の安全性を徹底的に高めるよう国や電力事業者に強く要請し、これを実現

- 福島事故の直後から、原因究明と新たな安全基準を要請し、国は、福島の見聞を活かした再稼働の判断基準を策定
- 国に先駆け、電力事業者に電源車・消防ポンプ・ホース等の緊急安全対策、配管の耐震設備の総点検を要請し、実現
- 電力事業者に、休日夜間の常駐人員の増員、協力会社の支援体制、プラントメーカーの現地常駐などを要請し、実現